

鳥取県 7 月豪雨観光支援事業費補助金による 旅行会社による企画旅行の実施に当たって

平成 30 年 9 月 7 日

鳥取県観光戦略課

11 府県ふっこう周遊割の周遊旅行促進事業のうち、「割引された企画旅行に参加する場合」については、事業対象期間中の「旅行会社による企画旅行」の実施に当たり、積極的な商品造成を支援する目的から各旅行会社に枠の配分を行います。

ついては、各旅行会社への配分数を決定するため、別紙様式「配分希望申請書」に必要事項を記載のうえ、鳥取県へ提出してください。

1 事業対象期間

平成 30 年 8 月 31 日（金）～11 月 30 日（金）までの宿泊分が有効

2 配分上の留意事項

- (1) 各社の配分希望数が、県で想定する配分数を上回った場合、希望数及び鳥取県中部地震の際の支援事業の実績を考慮して配分します。
- (2) 半月ごとに実績をヒアリングして配分の調整を行いますのでご協力をお願いします。

3 販売実績が配分数を下回った場合の取扱い

販売実績が各月の配分数を下回った場合は、翌月への繰越はいたしません。

4 追加配分について

追加配分を希望する場合は、鳥取県へメールにて提出してください。
追加配分については、利用実績等を踏まえ剰余が見込まれた場合に行います。
追加配分を行う場合、別途、各社へメール等によって連絡します。

5 配分希望申請書の提出期限及び提出方法

- (1) 提出期限
平成 30 年 9 月 13 日（木）12 時まで【期限厳守】
- (2) 提出方法
鳥取県観光戦略課秋元へメールにて提出してください。
メールアドレス：akimoto-r@pref.tottori.lg.jp

6 配分数の決定日時及び連絡方法

- (1) 決定日時
平成 30 年 9 月 13 日（木）17 時
- (2) 連絡方法
鳥取県観光戦略課から各社へメールにて連絡します。
※配分数決定後は、速やかに旅行商品の造成に取り組んでいただくよう、御協力をお願いいたします。

期 限：平成 30 年 9 月 13 日（木）12 時
E-mail:akimoto-r@pref.tottori.lg.jp

配 分 希 望 申 請 書

平成 30 年 月 日

鳥 取 県 様

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

印

担 当 者 名		
連 絡 先	電話番号	
	FAX 番号	
	メールアドレス	

11 府県ふっこう周遊割の周遊旅行促進事業の周遊旅行促進事業（割引された企画旅行に参加する場合）の配分希望について、次のとおりです。

なお、地方自治法施行令第 167 条の 4 の規程のいずれにも該当しない者であること及び昨年同月における販売実績は事実と相違ないことを誓約します。

(単位：人泊)

区分	9 月	10 月	11 月	合計
配 分 希 望 数				
昨年同月の販売実績				

※販売実績は、宿泊を伴う鳥取県への送客実績を記入してください。